

第7回網走川ほか減災対策協議会 議事概要

日 時：令和3年7月5日（月）14：00～16：00

開催方法：WEBによる開催（Webex）

出席者：網走副市長、大空副町長、美幌町長、津別町長、網走地方気象台長、陸上自衛隊第6普通科連隊第2科情報幹部、北海道警察北見方面本部警備課長補佐、網走警察署警備係長、美幌警察署警備係長、網走地区消防組合消防本部消防長、美幌・津別広域事務組合消防本部消防長、北海道オホーツク総合振興局副局長、網走開発建設部長

《議事内容》

- (1) 講演「なぜ常呂川流域タイムラインが必要なのか」
東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター客員教授 松尾一郎
- (2) 規約の改正
- (3) 幹事会報告
- (4) 取組状況のフォローアップ
- (5) 情報提供
- (6) 意見交換
- (7) 今後のスケジュール

【事務局からの説明を踏まえた、各機関からの意見】

(網走市)

- ・一部住宅浸水等が発生した平成28年8月台風において、住民への避難行動の判断がスムーズにできないと苦慮した背景があったため、網走川大曲観測所の避難判断水位および氾濫危険水位設定において、網走開発建設部より今後の避難判断の参考値を示していただいた。今後はこれを判断材料としたい。
- ・災害対策基本法改正に伴う避難指示一本化については、市のホームページのほか、広報あばしり7月号で掲載して周知を図っており、今後、避難の呼びかけが必要な場合は、お知らせメール@あばしり、SNS、FM あばしり、緊急告知防災ラジオ、広報車など、複数の情報提供手段を用いていく。
- ・避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、避難所での密閉・密集・密接を避けるため、避難先の安全確認や避難所以外の親戚・知人宅への避難等をホームページ上で呼びかけていく。
- ・土砂災害警戒区域の指定や想定最大雨量による一級・二級河川のハザードマップの更新等やマイ・タイムライン等の避難行動の判断に役立てることを目的として、防災ガイドブックを今年度中に改定し、令和4年2月～3月に配布を予定している。
- ・昨年8月、網走市町内会連合会、北海道民生委員児童委員連盟網走市部、網走市青年会議所など、様々な団体で感染症対策を含めた避難所開設訓練を行い、感染者の導線確保や間隔をとって避難をさせること、段ボールベットの組み立て、発電機の活用方法などの訓練を実施した。

- ・災害時の避難行動や避難所開設・運営には多くの人の協力が必要不可欠であり、マンパワーとして、児童生徒、特に高学年が重要と考え、近年、防災教育にも積極的に取り組んでいる。
- ・緊急放送体制を構築している FM あばしりの弱電箇所対策のため、UHB 鉄塔共架検討に係る干渉調査および鉄塔強度調査を実施することとした。調査結果に支障がなければ、次年度以降アンテナの移設工事にかかり、弱電箇所の解消に取り組むことを考えている。

(大空町)

- ・昨年9月、大空地区河川防災ステーションの着工報告会が行われ、本格的な造成工事が始まっている。現在は圧密をかけており、今後とも周辺状況に配慮した安全な施工をお願いしたい。
- ・水防センターや地域強靱化、脱炭素といった政府方針の実現のため、水防センターの一部で地中式ヒートポンプ（冷暖房設備）の導入を検討している。
- ・令和3年4月、町内の全ての地域で光ブロードバンドサービス提供開始に合わせ、町民自らが情報を入手し自ら避難行動がとれるような新たな情報発信ツールを構築しており、令和3年度中の完成予定で進めている。特にスマートフォンを持っていない高齢者にタブレットを配布して、情報に触れる機会を増やしていく。
- ・北海道においても、非常に激しい雨が降り続く状況が発生する確率が高まっていることを感じている。住民に分かりやすい情報提供のため、あらゆる関係機関や気象庁などの発信情報や水位観測による情報を活用して、住民への周知や災害対応にあたっていく。
- ・6月末の広報では、災害対策基本法改正に対応した避難指示や警戒レベルなどについて掲載し、住民周知を図っている。また、今年度、地域防災計画の見直しを予定している。
- ・例年、町民が参加して実施していた情報伝達・避難訓練は、コロナ禍であることを踏まえ職員のみで実施し、感染症対策を意識した避難所の開設と運営の訓練とした。今後も感染リスクを減らすための避難所開設や運営に努める。

(美幌町)

- ・今日このような会議を開催できたこと、松尾先生の流域タイムラインについてしっかり学べたことに感謝している。その中で、関係機関との連絡を密にする本会議の必要性を感じており、非常に良いWEB会議だったと改めて感じた。

(津別町)

- ・コロナ対策臨時交付金で、避難所でのテントおよびベッドを各100基整備し、合わせて組み立ての訓練を実施した。
- ・アナログの防災無線からIP無線機への更新を昨年12台実施済みであり、今年は17台の追加導入を予定している。
- ・二年に一度実施する住民満足度調査において、電子端末の所有状況について1,000人を対象に調査を行った結果、13%が持っていないと回答した。このような状況を踏まえ、打ち込んだ文字情報を音声化し一斉に情報発信するシステムを、8月を目安に導入する。
- ・災害対策基本法改正に伴う避難情報の文言変更等について、8月の広報での周知予定である。加えて、2019年2月に各世帯に配布したハザードマップの文言変更についても、早急に取り組みたいと考えている。ハザードマップ更新時の助成措置等について共有をお願いしたい。

(網走地方気象台)

- ・全国的に雨の降り方が極端なケースが目立っており、これまでの観測の記録を上回るような雨も見られるようになってきた。松尾先生からお話があったように、去年は熊本県球磨川流域で史上最大の雨量を超える大雨となり、流域に大きな被害が発生したことは記憶に新しい。
- ・一昨年は台風19号の影響により長野県の千曲川で堤防が決壊しており、平成30年は普段雨が少なくとされていた瀬戸内側の岡山県高梁川の支流が氾濫し大きな被害が発生している。このような災害はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、オホーツク地域でも他人ごとではないと考えている。網走地方気象台では、各種情報の発表、雨量の見通し、雨のタイミング、雨量の観測状況など、気象の観点から協力をしていきたいと強く考えている。
- ・北海道では、本州が梅雨明けする7月後半から本格的な大雨の季節に入り、台風の影響を受けやすくなる9月、年によっては10月前半まで大雨の危険性が高い時期となるため、適時かつ適切な情報提供ができるよう監視を強化していく。

(陸上自衛隊第6普通科連隊)

- ・今年度、災害情報収集訓練をはじめ、継続的な災害用ドローン操縦訓練を実施している。今後、救命ボート等を使用した人命救助訓練も実施予定である。引き続き情報提供をお願いしたい。

(北海道警察北見方面本部) (網走警察署) (美幌警察署)

- ・水難救助をはじめ、各種災害警備訓練を実施している。また、各自治体が主催する防災避難訓練に参加している。先日は美幌町主催の土砂から要救助者を救助する訓練に参加している。
- ・網走地方気象台の方を講師として、職員の防災意識醸成を目的とした教養セミナーを年2回程度開催している。
- ・各警察署では、ミニ広報誌や各種会合等での講話を通じて、地域住民の方に向け防災に関する意識啓発を行っている。

(網走地区消防組合消防本部)

- ・資機材の備蓄・配置および水難救助訓練などを継続していく。発災時は、網走市、大空町の防災部局と連携して、常備の職員及び消防団等を活用した迅速で効果的な活動に努める。

(美幌・津別広域事務組合消防本部)

- ・美幌町と津別町の災害発生時において、現場活動の重要な役割を担っている。消防職員・団員の即時対応かつ迅速な消防活動の実施に向けて、今後も引き続き関係機関との防災訓練などに積極的に参加することで、連携強化を図っていきたい。
- ・水防活動をはじめとする資機材についても、計画的に整備を進め災害活動に万全を期していきたい。一方で、大規模災害時に大規模導入が期待されている消防団については、定数割れが続いていることから、これまで以上に消防団と協力し若い方の入団増進に努めていきたい。

(オホーツク総合振興局)

- ・水害リスクの高い場所への危機管理型水位計および範囲型河川監視カメラの設置を平成30年度から進めている。令和2年度末までに、網走川ほか減災対策協議会流域において危機管理型

水位 13 基および簡易型河川監視カメラ 7 基、常呂川減災対策協議会流域では危機管理型水位 21 基および簡易型河川監視カメラ 16 基を設置し、水位情報および河川水位情報等を提供している。これにより、洪水発生時などリアルタイムでの河川状況の把握が可能となり、地域住民の円滑な避難行動を促す一助となることが考えられる。

以 上